

## 柳田国男と日本の母

吉 川 正 倫

柳翁柳田国男先生（以下柳翁とする）は、民俗学を創始し、朝日文化賞に続き、文化勲章の受賞者であったことは周知の所であるが、更に、昭和三十七年（一九六三）に八十八歳で没せられるまで研究を続けられ、畢生の大著として知られる「海上の道」の出版は、昭和三十六年（一九六一）と実に死の前年であることも驚嘆に値いすることであった。

この民俗学を通して柳翁が日本の母に寄せられた期待と願望の一端を紹介してみたいと思う。

### 一 柳翁の母の思い出

柳翁が昭和三十三年（一九五八）一月九日に神戸新聞に第一回を載せ、九月十四日に二百回を以て終了した「故郷七十年」は、まさに自筆の自叙伝であった。翌年、神戸新聞社より、同名の単行本として出版されたが、この中で、民俗学に志ざすまでのいくつかのポイントが余す所なく描写されているように思われる。

序に「私は母の腰巾着」とか「皆にからかはれる児童であった」との語を始まりに母の思い出を以て序文に代えておられるのがその第一点である。そして序の結びに、旧宅の門前に酔狂人が大の字になって怒鳴って動こうとしないで、「自由の権だい」という文句を何遍か高く唱えていたことを挙げ、この語は今日まできらいであるとして、言葉の伝来は改めて考うべき問題であり、それに心づいたのもまた、母のお蔭であると述べられている。（序文のみ旧かなで書いてある。）

次に「私の家は日本一小さい家だということをしばしば人に説いてみようとするが、じつは、この家の小ささという運命から、私の民俗学へ

の志も源を発したといつてよい」と述べられていることである。

柳翁によれば、座敷が四畳半、間には唐紙があつて隣りが四畳半の納戸、横に三畳ずつの二間があり、片方の入口の三畳を玄関といい、他の三畳の台所を茶の間とよんでいたという。長兄鼎が二十歳で近村から嫁をもらったが、「母がきついしっかりした人だったから、まして同じ家に二夫婦住んでうまくゆくわけがない」「当時の嫁姑の争いは姑の勝ちだ」やがて兄嫁は一年ばかりで実家に帰り、長兄は、茨城県の方に出郷して医師となる悲劇を生んだ。つまり柳翁によれば、母の性格もさることながら、「一夫婦住むにはよくできていた。(その家はいま、北条へゆく道のカケアガリという所に移されているが)しかし、二夫婦が住めば、うまくいくわけがない所に問題がある」としたことであつた(暗に夫婦生活のことも指すものと思われる)。かくて、日本の家族制度を考える上に、常に住宅としての家屋構造に視点を置く問題意識があつたといえる。

しかし、離婚や夫婦喧嘩が当時は日常茶飯事的にどの家でも行われており、柳翁の生家の家屋構造だけに問題があるわけではなかつたことやそうした喧嘩の仲裁に發揮された柳翁の母堂の手腕、才能にも触れておられるのである。

冒頭にも示した通り、母の腰巾着であつた柳翁は幼い時から何でも聞きかじつて知っていたとして「夫と喧嘩をして、私の母の所へ泣いて訴えて来た細君をなだめたり、すかしたりして、お終いには笑つて帰すという母の腕前はたいしたものであつた」と述べ、夫婦喧嘩の由来にも言及されるのである。

「まだ婚姻制度が昔風だつたころは、誰でも夫婦が会つたり別れたりすることをごく無造作に考えていたらしい。」それが文化文政の頃から女性が男性の家に来ていっしょに暮し、食わせて貰うという習慣が並の小さい家にも普及し、また長屋というものが始まつて女房は自分らの力だけで亭主をつかまえておくことができないと、長屋に訴え、世論をバックにして自分の地位を保とうとした。と述べて、夫婦喧嘩も社会の変り目のかなり著しい例であるとされる。

「夫婦喧嘩を仲裁する時の、私の母のもののおい方、豊富な語彙、態度は全く政治的であつた。」との柳翁の思い出は一つには母を通じて得られた、ものの表現力、分り易い言葉に、終生意を用いられた民俗学思想に通ずる所であり、また一つには、夫婦喧嘩を通じて女性史の変遷に着目されている所であろう。

更に、これを「もとは旧家で、由緒ある家ならば、親類まで寄り合って長い間かかって嫁を見つけた。また娘のたくさんある家では、そのうちで主婦になれる女を養成したものだ。尼將軍となった平政子もそんなにして育てあげられたのである。」「喧嘩をさせず、家は繁栄させるように、そしてすべての者が多少ずつは幸福になるようにという、細かい心づかいをしたものである」そして柳翁の母堂が主婦としてすぐれた方であったことを婉曲に述べてもおられる。

以上「故郷七十年」を通じて見られることは、柳翁幼少時の母の影響を、後年、民俗学を研究し、著作をものにする時の原体験として極めて重視されていることであり、こうした幼少時の母の思い出につながるロマンだけでなく、母堂の生活を通して柳翁に与えられた数々の文化が柳田民俗学の一つの支えともいえるものであろう。

## 二 伝承者とついでに母

柳翁が自分の母の思い出から、日本の母への願いを示されたもの一つに「母の手毬歌<sup>まり</sup>」がある。これは昭和二十年（一九四五）一月号の「週刊少国民」に載せられたものであり、親棄山<sup>オヤ</sup>、マハツブの話、三角は飛ぶ、三度の食事、棒の歴史等の諸篇とともに、敗戦直後の九月に「村と学童」の名で出版され、昭和二十七年（一九五二）に「母の手毬歌」の名で出版されたものである。

「村と学童」の序は昭和二十年七月の日付となっているが、「疎開学童の読物が足らぬということを知り、どうかしなければならぬと思ふ者は多い」として、そうした願いの一環として、一冊をまとめるに当り、二点を挙げておられる。（以下引用の序文は旧かなである。）

「まづ第一には始めての土地に入って、急に活き活きとして来た注意力と知識欲とを出来るだけ一生の爲になる方向へ動かすように、当人たちにも考へ付かせることである。今までは、ただ言葉としてのみ聴いて居た観察とか理解とかいふものを、又と得難い今度の機会に於て、十分に体得させたいという願ひを私は持って居る。云々」

「第二は、この本の読者を、専ら五年六年の大きな生徒の中に求めようと私はして居る。それは必ずしも小さい人に読ませるものを書くのがむづかしいからという理由ばかりで無い。実際に又上級の学童、殊に、女の子たちの中に、読物の缺乏が甚だしいと思ふからである。家に居るうちは、親兄弟などの読んで居るものを少しは借りても見ることが出来たのだが、疎開の土地ではそれが望まれない（中略）文章の上から見て、

この五年、という、学年がちょうど一つの境目になって居る。単に内容の複雑を悦ぶという自然の傾きが現はれるのみで無く、それに用ひられる新しい語句と表現法とに急に大きな興味をもつようになるらしく思はれる。(中略) 国民古来の歴史から考へても、人が一人前の日本人と成る為には、是は最も重要な年齢であった。昔の言葉でも物心がつくと言つて、一々傍から斯く思へ、斯く感ずべしと勧めなくとも、独りで段々と觀察し、又理解して、それから得たものを以て一生の体験を養ひ立てる時期なのである。」とされ、「それが今回の如き絶大の機会に恵まれて、折角新鮮なる印象の中に入り浸って居りながら、ただ言葉の供給が足りないばかりに、我と我が思想を導いて進むべき手段を缺くとすれば、損失は決して当人たちだけのものではない。」(傍点筆者)

「世が治まり国が益々栄えて行く際に及んでこの大切な知識を人生の役に立て、又はこれを一段と正確なものにして、次の代へ伝へるのも諸君の任務である」と、

引用が長くなつたが、終戦を間近に控え、收色濃厚の中で、疎開学童のためにと念願して、始めての土地に入つての觀察と理解とを一生のものにすることと、疎開地での母との別離を嘆く子どもを激励し、親兄妹の読んでいるものを借りることの出来ぬ疎開地と、自己体験の上で伯父の書庫に入り浸っていたことからの思いやりを示し、五年生の年頃、特に女子の知識の充足に心を致し、将来の繁栄のために念願するこの一文は、戦時中のものとは思えないみずみずしさをたたえている。

この中で特に母の手毬歌を戦後の書名として選ばれた理由も分るように思われる。長い日本の伝統を占領政策の中で持ち続ける努力は、女性とりわけ母に期待することの大なるを示されたものであろう。

女の子の正月の遊びとしての羽根、羽子板と手毬。中でも手毬はゴム毬が普及するまでは、木綿機はたの織糸の端の方の不用部分をつないで、母や祖母が幼児のために巻きつけて作ったものであり、幼児はこの丹精こめて作られた毬を投げ上げて母から学んだ手まり歌をうたったという。

そして手まり歌に意味不明の語句が多いが「歌の言葉がちょっとでも古くさくなると子供はだんだん歌いやすいように改作してきたのかと思ふ」として、柳翁の母堂の歌っておられた歌をいくつか紹介しておられる。

更に母のことを述べたものに「親棄山」の昔話があり、親棄山とはけしからぬ話と思う人もあろうが、じっさいは人に孝行をすすめる話であるとして四種の昔話を提示された。内二つは外国の話、二つは多分我邦のものとして、①六十才になると親を棄てることになっている国で、山

奥へ親を棄てにいった際、子と孫がもつこにのせて運び、帰るに当り捨てようとしたもつこを見て孫が父に「これは家に持って帰りましょう。またいることがあるから」といったので男はああそうだと気づいて老人を連れ帰る中国の話。

②は、老人を捨てよと敵命されていた国で孝行息子がどうしても親を棄てられず、床下にかくしていた。そのうちに敵国から難題をもちかけられ、これを解いたものにほうびを出すことになり、親に教わった息子が王様に申出て、老人の尊とさを知った王が、棄老の命を取消したという印度の話、わが国でも、この難題が種々とりかえて伝えられている。

③はわが国の例で、男は心がやさしく、いつつまでも孝養したいと思うが、女房がよくない女で年寄をうるさがって早く棄てよとすすめる。あまりかねて山へ連れていったが、余りによい月夜で、山を眺めていると悲しくなり、また連れ戻しにいったとするもの。

④は、よくよくの理由で親を山の奥へ送ることになって、息子にせおわれた母親が、道々左右の木の小枝を折ってゆく。その理由を息子がたずねたら、お前が帰っていくのに道に迷わぬように、枝折しおりをしておいてやるのだと聞き、親の慈愛に感動して連れ帰ったという話である。

こうした話を紹介しつつ柳翁は、「昔話はだんだん興味深くなり笑って聴くものが多くなってきている。そのわりには心からこれに感じいて一生忘れずにまた次の代の若い人たちへ話しておこうとするような者は、少なくなって行くように思われる」として、甌島こしきの老人が詠んだ歌

「『奥山おくやまにしおる葉はは誰たれのため身みをかき分わけて生なめる子このため』を示し（傍点筆者）「身をかき分けて」という歌言葉は、母の口ずからでないと出てこない言葉であった。わたしの想像するところでは、はじめて和歌を添えてこの昔話（④を指す）をしたひとは、ある一人の母であった。若いころは心のやさしい娘であって、かつてしみじみとこの昔話を聴いて、一生の間覚えていたのである。それを年とってから娘たちに、またはかわいい孫たちにして聴かせる時に、思わずこういう歌が心に浮かんで、それを山に棄てられにゆく老女の作のようにして高い声を出して歌ったので、じっと聴いていた若い女たちも、親のありがたさをじんと胸にひびかせて、おそらくは、皆涙ぐんだことだろうと思う。」と結んでおられるのである。

実に歴史を支えてきたのは、日本の女性、とりわけ伝承者としての母であったことを、この昔話の紹介にもまざまざとかぎとることができ。都市化し、核家族の、老人問題のと新しい事態に直面している現在、参考にすべき指針とも考えられる。

### 三 新しい時代と日本の母

柳翁は「木綿以前の事」所収の女性史学に於て、親子心中について述べられる所がある。

ここで女子教育にも言及され、「その一つは、男と同じ学問を授けようとするもの、今一つは私などの様に、どうかしてやや分業の途に出でしめようとするもの」として、職業教育として女子の学問の種類を限定することは、男に負けまいとしている独立婦人の職場を限定することになる。また家庭の一員としての女性ならば、今日の如き（昭和九年当時）就職難時代に女性の職場進出は、男女とも失業のおそれありとする。むしろ学問などは、職業にならぬ方が、進みもすれば世の幸福となる。「現在都会に住む若い労働者などは、出来ることなら、職業の余暇に、もっと修養になる学問をしたいと念じていて、しかも疲れ切つてそれが十分に出来ず、寧ろ不自由な田舎に住んで居る青年の、所謂晴耕雨読の境涯を羨んでいるものが多いのである」と今日の余暇論の如きを、今を去る四十年前に既に喝破して居られ、「婦人に職業が少く又軽いということも、それが其余力を今一段と尊といものに向けさせる結果にならぬ限りは、社会的に実は無意味である。」と女子教育のあり方を論じた上「誰もが自分の娘や妹のために、出来る限り安楽な世に出て働く必要のない様な境遇を見つけてやりたいと念じつつ其教育はとうとうといわゆる万々一の場合（病身の夫、失業の夫、未亡人となった時、家が破産した時）に備えるような教育ばかりを与えたがり、又受けたがる」とその本質を衝き、多数の婦人が閑で何をしてよいのかに迷っているという方がより一般的なる婦人の恥辱だと指摘されるのである。

「婦人参政権の問題は、今は少しく下火になっているが（昭和七年（一九三二）当時）やがて又起るにきまっている。」

今日の婦人は、又その教育方法は、果して国の政治に参画して、女ではなくては出来ぬような社会奉仕をなし得るだけに支度せられているかどうかと問題を投げかけられ、「我々の今もつ人間知識では、ほんの片端しか問題の綾は解けていないものが多い」と、婦人問題の解決につとむべきを求めて、親子心中を例に引かれるのである。

「母が此世をはかなんで見棄てて行く場合に、まだ東西も知らぬ幼児を連れゆく風習」「何故、日本にばかり、特に斯様な死に方が多いのだろうか」を尋ねて見ねばならぬとして「是には一種の感染ということも無いとは言われぬが、別に其以外に家の連帯感、即ち小さな我家を除いては孤児を愛する処もなく、どうせ親の不運は兎も分たねばならぬという考え方がもたれているか。もしくは小さな者の生命と靈魂が家に

所属するように思っていた以前の独立性否認がなお続いているか。但しは又人生の幸福と死後というものに対する特殊なる信仰が無意識に今も残っているものか。とにかく色々の古風な考え方が、新たな誤れる感情と交錯して、かかる残酷なる決意を導いたことが無いとはいわれない。しかもそれらの心理現象の底に横たわる消極的な思い切り、又は女の勇氣というべきものが、従順無抵抗を本位とした江戸期以来の道徳の制約を受けて、たった一つの『生命』より以外に、その自由処分に委ねられたものが残らなかったということが、もしやこういう情ない進路を指示したのではないかと、

勿論、人權思想が今日程に普及せず、しかも戦時には国家に生命を捧げるのは当然という時代の記事ではあるが、親子心中というものの焦点を子どもを親の私有物と見たり、人權意識の欠如などと今日も尚、単純に解釈されてしまい勝ちであるのに、農村より都市へ進出する家庭の増加に伴なうとも考えられるように「家の連帯感」「社会的連帯感の欠如。」「子どもの生命は家に付随するとの考え方。」等々を列挙した上で、古い家の躰け方を挙げて「女子の勇氣と胆力とを、ただ死の方面にしか発露せしめないような、わけのわからぬ方針が久しく立っていて」死ぬ程の不幸が家に起り、烈女と称せられる前代婦人の大多数は剣に伏しているのと述べられるくだけは洞察の鋭さ、女性に対する理解と探究を實によく示すものである。比島で遂に救われなかった小野田元少尉の母が結婚に際し、もし離婚の憂目を見るようなことがあったら、これにて命を絶てと懐剣を實家の母より渡されて、その剣を少尉に渡すのにお国のお役に立てねばこれで死ねといったと語っていた新聞の記事を思い起したのである。

もはやこうした考え方を基調に心中を選ぶ女性は今も少なくはなからうが、しかし安直に死を選ぶような現在の日本の母の心情に、生きることの苦しさを絶って、死ぬことに安きを見出す人生への甘えの構造も指摘されるのではないかと思う。まさに柳翁の指摘する女の勇氣の最も惜しむべき濫用であろう。

同様に涕泣史談に述べられる赤ん坊を泣かすことの可否も、新しい時代の育児論に対する警鐘となるのではあるまいか。

最近、赤児の泣声がかましいという理由で、これを殺す母親の増加が新聞等でも報道されているのであるが、柳翁は「最近、子どもを泣かせぬようにするのが、育児法の理想であると論じた婦人がある」として同感の意を示しつつ、「ところが是と全く違った考えの人も以前に確かにあった。『泣く児は育つ』『泣く児は頭堅し』との類の諺も古くはあった。(中略)小児の泣くということ、制せず泣かすがよし。其児

成長して後、物いい伸びらかになるもの也と。(中略)泣くということに対しても『泣いたってわからぬ』、または『泣かずにわけをいってごらん』などとよく言うが、そう言ったからとて左様ならば、と早速に言葉の表現にかえられるものでもない。もしも言葉を以て十分に望む所を述べ、感ずる所を言い現わし得るものならば、もちろん誰だって其方法に依りたいので、それでは精確に心の裡うちを映し出せぬ故に、泣くという方式を採用するのである。従って言葉を以てする表現技術の進歩と反比例に、この第二式の表現方法が退却することは、赤ん坊から子供、子供から青年へと段々泣かなくなっていくのがよい証拠である。誰だって自由に思ったことが言えるならば、物好きに泣いて見る者などはあろうはずがないのである。」

これなどはまことに日本的心情のより所を示したものであり、中根千枝氏によれば「アメリカの精神分析学者コーディール氏はアメリカあるいは日本の社会特有の人間関係の基本を体得するのは三歳半位であるという。その例として、アメリカの母は別室に赤ちゃんを置いておく場合が多く、赤ちゃんが声を出すと母親は速かに反応して行動をとる。その代り赤ちゃんによるサインがない限り、とくに干渉しない。日本の母親はサインがないのにさわってみたり、愛撫したりする」ということを挙げ、アメリカではことばとか声をあげぬとコミュニケーションができぬ。しかし日本では、声を出しても必ずしも効果がないということを知って以心伝心の期待感が高くなることを示して居られる。(親と子所収)

赤ん坊を泣かさないで育てようとしたのは、一つの家屋に二夫婦が住むようになってからも知れないが、こうした子どもの泣き方にひそむ民族文化の問題や親子のコミュニケーションに変化を与えたものは何か等をしみじみと考えさせる事でもある。

かくて、日本の母のあり方について、昭和十八年(一九四三)柳翁は浅野晃、橋浦泰雄両氏との対談(柳田国男対談集、民間伝承について所収)に都市と農村についてふれられることがあった。

特に、若者のふしだらな生活ぶりは、田舎に行ったら、そんなことはあるまいと思う青年が変な生活をやっている。今後農村はどうあるべきかとの問いかけに対して、柳翁は「どうもこの際、急激に沢山の青年を出した村は、やはり変っているようです。もっと溯れば、紡績工業が盛になった結果非常に変わった。女がじっとしている所は変らない。男は動いていてももどつてもくるし、全体の組織を変えないんです。ですから可哀想だけでも、女をなるだけ出さないような方法を考えて見なければならぬです」云々と答えておられる。

女を動かさない、村から出さない。現実には柳翁の一連の言とは異なる所であるが、伝承を堅持しようとするべしという但書のいる所である

う。女が動けば伝承は自ら変わってくる、風習に変化が現れる。これは柳翁の最もふれたかった所ではなからうか。

自ら母堂の影響を受け、日本の母の伝承のすばらしさを汲みとるとともに目立たない下づみの暮しをしてきた日本の母、日本の女性への限りないとおしみを示して、伝承を正しく守ってきたものは誰か。日本民族の文化を継承してきたものは誰かを改めて問いかける柳翁の日本の母親に対する考え方の一端をその著書の一部より眺めてみた。

(追って参考文献は、その都度、括弧に提示した。)